

記者発表資料
令和6年3月13日
教育庁総務課総務班
担当：阿部、大野
電話：022-211-3611
kyoikgg@pref.miyagi.lg.jp

3月14日（木）開催の教育委員会定例会に係る撮影について

宮城県教育委員会会議（以下、「会議」とする。）について、原則、撮影を認めておりませんが、複数の社から問合せがあったことから、3月14日（木）に開催する会議について、下記の事項に遵守いただいた上、例外的に撮影を認めることとします。

記

- 1 撮影範囲を設けておりますので、指定の範囲内において撮影すること。
- 2 会場のスペースの都合上、三脚等の使用は開会前のみとし、開会後はハンディカメラのみの使用とすること。
- 3 机上の資料の撮影は行わないこと。
- 4 撮影範囲の設定のため、三脚等を使用して撮影を行う場合は事前に事務局（教育庁総務課）まで連絡すること。
- 5 その他、当日は事務局の指示に従って撮影すること。